

平成25年11月28日

久留米市長 檜原利則様

久留米市城島地域審議会
会長 江頭幹雄

新市建設計画並びに地域振興基金に関する今後の事業の進捗について（答申）

平成25年7月23日付け25城地第105号で諮詢のあった「新市建設計画並びに地域振興基金に関する今後の事業の進捗」について、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申する。

記

1. 新市建設計画主要事業に関すること

新市建設計画の期間延長に伴い、平成26年度までの完了が見込めない主要事業について、実施期間が延長されることを踏まえ、各事業の進捗状況を充分把握して適切な対応を図られたい。

また、新市建設計画実施計画に基づき、次の点に留意しながら事業を推進されたい。

(1) 校区コミュニティ施設整備事業

城島地域内5つの小学校区すべてにおいて、26年度末までに校区コミュニティ施設が整備されるよう、現下の経済状況等を充分考慮し、補助基準の見直しを行うなどの適切な措置を講じられたい。

(2) 城島地区保健・福祉センター建設事業

市民の健康と福祉の増進を図るため、効率的で効果的な施設の管理運営に取り組むとともに、借地の早期解消を図られたい。

(3) 広域幹線道路等整備（油田・鎌作線ほか）

町民の森公園駐車場整備事業に関しては、期間内の事業完了が厳しい状況ではあるが、用地取得等の取り組みを進め、できる限り早期に完了するよう努められたい。

(4) 市営住宅（老朽化建替え）

今年10月から開始された市営青木団地第2棟への住み替えが円滑に完了するよう充分配慮されたい。

(5) 公共下水道整備事業

27年度一部供用開始に向けて着実に事業を推進するとともに、下水道整備計画区域における市町村設置型浄化槽等の取り扱いについては、関係住民の理解と協力が得られるよう充分に説明をおこなうなど適切な対応を図られたい。

(6) 学校施設整備事業（江上小学校ほか4校）

学校施設整備事業については、26年度までに整備が完了するよう努められたい。また、学校用地内の借地に関しては、一部期間内の解消が厳しい状況ではあるものの、その解消が図られるよう一層の努力をされたい。

2. 地域振興基金活用事業に関するこ

地域振興基金の活用期限を踏まえながら、次の点に留意しながら事業を推進されたい。

(1) 校区コミュニティ施設整備事業並びに早期定着支援事業

地域住民の負担軽減を図るため、現下の経済状況等を充分考慮し、校区コミュニティ組織の要望等を踏まえながら、地域振興基金を有効に活用されたい。

(2) 働く女性の家備品活用事業

市民ニーズを的確に捉えた講座等を企画し、効果的な事業PRに努め、募集定員割れが生じないよう努力されたい。

(3) 生活環境整備事業

地域要望を踏まえながら水路整備を着実に推進するとともに、水路の適正管理並びに不用地の払い下げに向けて官民境界等の早期確定に努められたい。

(4) 城島鬼面ウォーキング支援事業

市民の健康づくりと城島地域のPRを促進するため、城島鬼面ウォーキング大会への参加者が更に増加するよう、実行委員会へ一層の支援をなされたい。

平成25年11月28日

久留米市長 榎原 利則 様

久留米市城島地域審議会
会長 江頭幹雄

新市建設計画の変更について（答申）

平成25年11月11日付け25総政第307号で諮問のあった新市建設計画の変更について、当審議会において審議した結果、妥当であると判断いたします。

平成25年11月28日

久留米市長 榎原利則様

久留米市城島地域審議会
会長 江頭幹雄

城島区域の振興に関することについて（提言）

地域審議会の設置に関する協議書第3条第2項の規定に基づき、城島区域の振興に関することについて、下記のとおり提言する。

記

1. 城島区域における定住促進について

人口減少が急激に進展する城島区域における定住促進対策として、次の取り組みを強く要望する。

- (1) 都市計画マスターplanにおける「地域生活拠点形成」の具体化
- (2) 市営住宅跡地等を活用した戸建住宅などの分譲

2. 校区コミュニティ組織への支援について

校区コミュニティ組織への経過支援措置が終了する平成27年度以降も、引き続き総合支所による運営支援等が行われるよう充分に配慮されたい。

3. 道路・水路整備等について

城島区域の道路・水路整備については、主に主要・基金事業にて整備が進められてきたが、未整備箇所の整備や環境改善のための二次的整備及び雑草対策等の管理要望も多く見受けられる。27年度以降も計画的な整備等が図られるよう関係機関への要請並びに予算の確保に努められたい。

4. 消防団分団ポンプ格納庫の早期整備について

消防団組織再編に伴う分団ポンプ格納庫整備（5箇所）は、26年度までに3箇所が整備完了予定であるが、残り2箇所（39分団：青木校区、39分団第1部：浮島校区）の建設用地確保を急ぐとともに、不用となる旧分団格納庫の有効活用を検討されたい。

5. 生活支援交通について

交通空白地域を抱える城島区域の生活支援交通について、コミュニティバス、コミュニティタクシーが実施され、現在デマンド乗合いタクシーの試験運行が行われているが、区域の実情を充分把握し、真に必要な制度の構築を図られたい。

6. 総合支所のあり方について

27年度以降の総合支所の組織及び機能については、市民サービスや災害時の対応等に充分配慮するとともに、城島区域の振興発展に資する機能や校区コミュニティ組織への充分な支援ができる組織として構築を図られたい。